

環境経営レポート

Environmental Management Report



2022年度 第4版

(対象期間：2022年9月～2023年8月)



CONTENTS



1. 組織概要	P. 2
2. 認証・登録の対象範囲	P. 4
3. 実施体制	P. 4
4. 環境経営方針	P. 5
5. TOP MESSAGE	P. 6
6. CSR (Corporate Social Responsibility)	P. 7
7. 環境経営目標 (2022~2024年度)	P. 8
8. 「環境経営実績」及び「取組状況・判定」並びに「次年度の取り組み」	P. 9
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	P.10
10. これまでの主な活動実績	P.12
11. 主な講習・勉強会	P.14
12. 緊急事態の想定及びその対応	P.17
13. 地域環境コミュニケーション	P.18
14. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果	P.21





事業者名	有限会社 日野環境
代表者氏名	代表取締役 日野 正人
所在地	〒869-1233 熊本県菊池郡大津町大津132番地
環境管理責任者	衛生部主任 高田 連絡先 TEL 096-293-2156 FAX 096-293-2639 Eメールアドレス takada@hinokankyo.jp
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬 ・ 浄化槽の点検・清掃 ・ 給水槽の点検・管理 ・ 木材加工 (まき燃料製造) ・ ごみ処理施設等の包括管理業務
法人設立年月日	1978年 (昭和53年) 4月1日
資本金	600万円



保有車両

2t パッカー車	1台	4t 脱着装置付コンテナ車	2台
3.5t パッカー車	5台	5t 脱着装置付コンテナ車	1台
4t パッカー車	4台	2t チッパー車	1台
2t 深ダンプ車	1台	4t 強力吸引車	1台
2t ダンプ車	1台	4t 高圧洗浄車	1台
3t 移動式クレーン車	1台	軽車両	11台
3t バキューム車	2台	0.3m ³ 油圧ショベル	1台
3.5t バキューム車	2台	0.5m ³ トラクターショベル	1台
4t バキューム車	1台	ホイールローダー	2台
10t バキューム車	2台	フォークリフト	1台
2t 脱着装置付コンテナ車	1台		

敷地面積 7,260m²

2022年度従業員数()内は正規従業員

	2018年度 9月～翌8月	2019年度 9月～翌8月	2020年度 9月～翌8月	2021年度 9月～翌8月	2022年度 9月～翌8月	単位
従業員数	35	35	29	28	35(27)	人
売上高	36,670	37,317	35,475	35,822	38,082	万円
事務所床面積	7,260	7,260	7,260	7,260	7,260	m ²
収集運搬量(産業廃棄物)	0.12	0.11	0.21	2.00	11.92	t
収集運搬量(一般廃棄物)	6,644,958	6,673,223	6,860,225	6,344,809	6,631,420	t
運搬距離	100,714	100,764	126,067	123,186	122,085	km
処理処分量(し尿)	5,791,160	5,088,260	4,842,820	4,832,770	5,243,140	t
運搬距離	78,151	54,932	43,384	49,244	50,889	km



産業廃棄物収集運搬業・一般廃棄物収集運搬業等の許可状況

	許可の種類	許可権者	許可番号	許可年月日	有効年月日
1	産業廃棄物収集運搬業	熊本県知事	04300053346号	令和元年11月9日	令和6年11月8日
2	一般廃棄物収集運搬業等 事業系一般廃棄物及び臨時の家庭ごみ	大津町長	第2号	令和4年4月1日	令和6年3月31日
3	一般廃棄物収集運搬業等 し尿及び浄化槽汚泥	大津町長	第1号	令和4年4月1日	令和6年3月31日
4	一般廃棄物収集運搬業等 事業系一般廃棄物及び臨時の家庭ごみ	菊陽町長	菊陽町指令環39号	令和4年7月1日	令和6年6月30日
5	一般廃棄物収集運搬業等 木くず	菊陽町長	菊陽町指令環40号	令和4年6月6日	令和6年6月5日
6	一般廃棄物収集運搬業等 し尿及び浄化槽汚泥(運搬業)	菊池市長	菊市環許第2307号	令和5年4月1日	令和7年3月31日
7	浄化槽保守点検業者登録	熊本県知事	熊本県知事(4)第17号	令和4年4月1日	令和7年3月31日

(産業廃棄物収集運搬業の事業範囲)

木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)

2

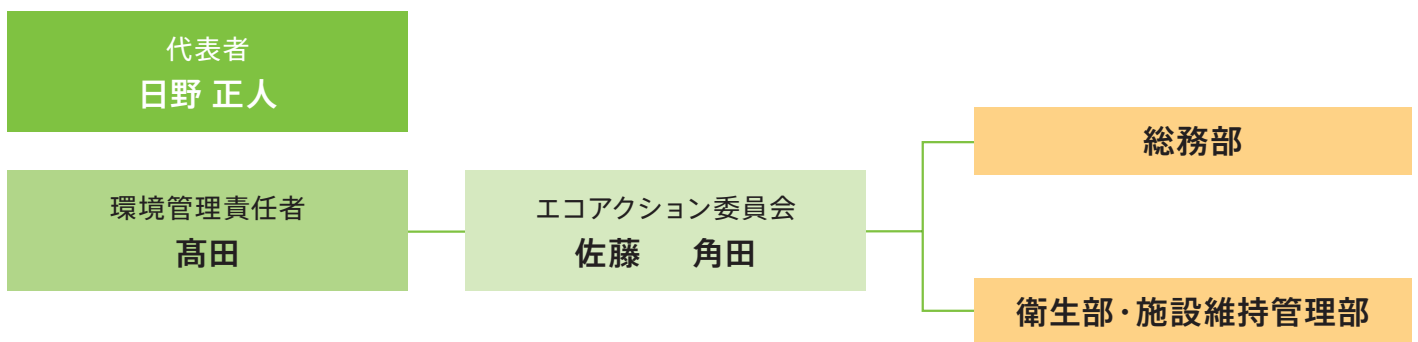
認証・登録の対象範囲



1. 対象事業所 熊本県菊池郡大津町大津132番地
2. 事業活動 上記の事業内容

3

実施体制



役割分担

代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営全般について責任と権限を持つ ・ 環境経営方針を作成・見直し、全従業員へ周知させる ・ エコアクション21を運用し、維持するための経営資源を用意する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、環境経営目標、環境経営計画を作成する ・ 6か月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実地状況を確認・評価する ・ 上記の達成状況、実地状況を代表者へ報告する
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気・ガス・水道・化石燃料の使用量把握 ・ 事務所廃棄物の削減
衛生部・施設維持管理部 廃棄物処理部・リサイクル部 工事管理部 ビルメンテナンス事業部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車両整備及び管理 ・ 二酸化炭素排出の削減
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する



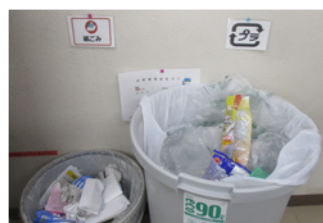
企業理念

私達有限会社日野環境は、廃棄物収集運搬業等を通じ、持続可能な社会を目指し社会に存在価値を認められる企業として、地域の環境保全に努めます

経営方針

1. 環境負荷の低減を目指し、重要項目として下記の項目に重点を置き、計画的・継続的・効果的な環境負荷削減活動を行います

- ① 電力、燃料等のエネルギー、二酸化炭素排出量を削減します
- ② 廃棄物排出量を削減し、リサイクル化に努めます
- ③ 節水に努め、水使用量を削減します



2. 全社員が、地域社会における役割と責任を認識し、地域活動に努めます

- ① 私達は、地域社会の一員であることを自覚します
- ② 地域の企業・環境団体や行政との連携を図り、地域が参加できる環境保全活動に取り組みます
- ③ 事業活動において、IT化の推進に努め、社会福祉団体等の連携、また、SDGへの取り組みを推進します

3. 環境経営の継続的改善を誓約します

4. 適用される環境関連法規などの遵守を誓約します

5. 環境経営方針は、全従業員に周知します



制定日 2019年 8月20日
改訂日 2020年10月 1日
改訂日 2022年10月 1日

地域情報誌や広報などと連携を図り、認知を拡大



2019年10月に「Society5.0を通じたSDGsの達成」を柱としたIT導入による生産性向上を図る事業として、経営革新を熊本県から承認頂き、またSDGs登録事業者としても計画的に行動してまいりました。

当社の大きい柱は、SDGsの目標達成の実現を見据えた行動にあります。SDGs17の目標のうち、特に「6. 安全な水とトイレを世界中に」「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「8. 働きがいも経済成長も」「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」「11. 住み続けられるまちづくりを」「12. つくる責任つかう責任」を推進。その具体的な取組みの1つが、平成27年に経営革新計画の承認をされた「地域循環型バイオマス事業」への取組みです。

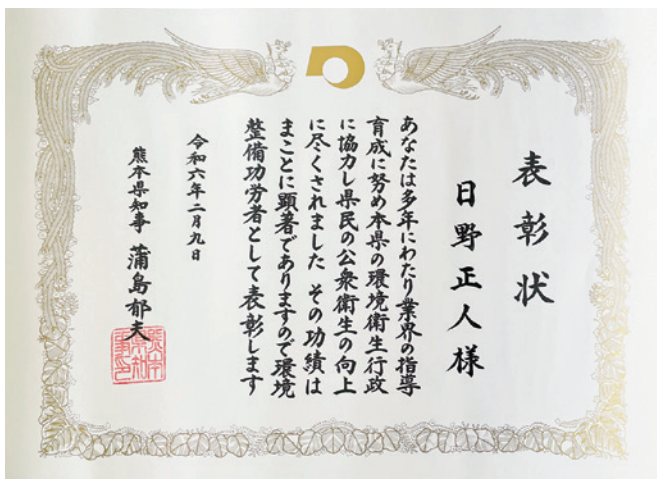
また、6番と7番を推進することにより、「11. 住み続けられるまちづくりを」の目標も達成し、将来的には「14. 海の豊かさを守ろう」「15. 緑の豊かさを守ろう」にもつながっていくと考えます。取組みの土台となるものは会社としての成長であり、それには生産性向上が欠かせません。

今回の経営革新では、ITを活用した生産性向上に取り組んでいます。し尿汲み取りや廃棄物収集運搬業の業界は、比較的古い体質の企業が多く、コストの問題も含めて、ITの導入には積極的ではありません。しかし、新しい時代の変革期を迎えている現在、循環型社会に対応した設備強化はもちろん、新しい分野の開拓は会社の成長にとって必須です。この取組みにより、当社のブランド力の向上、及び社員の働きがいや仕事に対するプライドを醸成し、社員にとって当社が「家族に自慢できる会社」「選ばれる会社」になるべく経営にあたっています。

これからも、熊本県の環境衛生を牽引し続ける企業になるべく、社員一丸となって日々挑戦していきます。

有限会社 日野環境
代表取締役 日野 正人

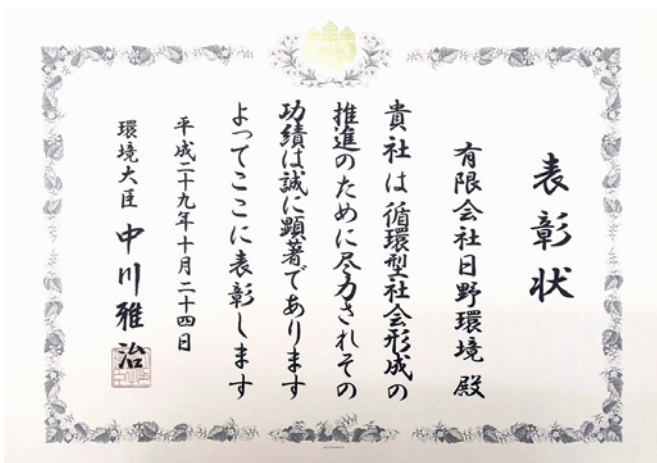




環境整備功労者表彰



SDGs登録事業者登録証



環境大臣より表彰

熊本地震で発生した大量の雑木を加工し、資材へとリサイクル。その過程で製品のブランド化や地域の活性化や町おこしも実現。雇用の面でも、障がい者や高齢者の就労に一役買っています。また、従来は公共施設で焼却処分してきた剪定枝や刈草等をチップや堆肥等へとリサイクルすることは、公費を抑制し、CO₂の排出を削減することに繋がっています。



アドレット®

「クリーンな生活環境を守る」をスローガンに掲げる弊社では、大津町役場のトイレに〈アドレット®〉を設置しています。〈アドレット®〉とは、「消臭・抗菌・抗ウイルス」の機能を持った、シックイを応用した特殊な紙。「大津町を快適に」日野環境は生活環境の保全に取り組み、地域に貢献していきます。



国際居合道連盟鵬玉会様より感謝状



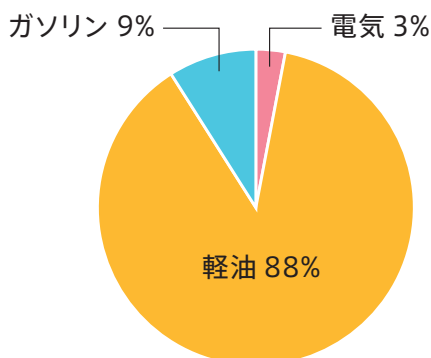
環境経営目標	基準年度		目標		単位
	2021年度 (2021年9月~2022年8月)	2022年度 (0.5%削減)	2023年度 (1%削減)	2024年度 (1.5%削減)	
二酸化炭素排出の削減	168,328	167,487	166,645	165,803	kg-CO ₂
購入電力	11,430	11,373	11,316	11,259	Kwh
太陽光発電量	24,885	20,000	20,000	20,000	Kwh
ガソリン	6,340	6,308	6,277	6,245	L
軽油	57,399	57,112	56,825	56,538	L
廃棄物排出量の削減	—	—	—	—	t
一般廃棄物排出量の削減	35	35	35	34	kg
産業廃棄物排出量の削減	—	—	—	—	t
水使用量の削減	512	509	507	504	m ³
化学物質使用の適正管理	—	使用量の把握・適正管理			—

備考

1. 電力の二酸化炭素排出係数は、令和4年版九州電力の調整後排出係数(0.480kg-CO₂/kWh)を適用した。太陽光発電量は、メーカー試算値を参考にした。
2. 基準値は、2021年度とした。電気は、電力1と電力2を合算した。
3. 化学物質は、一般家庭用殺虫剤を使用することがあり、使用量の削減が難しく、使用量の把握と適正管理に努める。
4. 雨水をタンクに貯め、事業用水として使用した。事務所の屋根にソーラーを設置している。
5. 自社事業活動からの産業廃棄物はありません。

二酸化炭素の割合(2021年9月~2022年8月) 電気・軽油・ガソリン

電気	5,486kg-CO ₂	3%
軽油	148,090kg-CO ₂	88%
ガソリン	14,709kg-CO ₂	9%
合計	168,285kg-CO ₂	

■CO₂削減のために

使用するパッカー車の積載量を、3.5t車に変更し過積載をせずに積載量を増やし燃料の使用量も軽減。また、独自のシステムで危険箇所や渋滞などをナビに登録。回収もれや対象エリアに入るとアナウンスし、事前回避することで環境にも配慮しています。



事故防止安全教育の様子



環境経営実績

活動期間 2022年9月1日～2023年8月31日

項目	目標	活動期間	達成率	単位
	2022年度	2022年9月～2023年8月		
二酸化炭素排出量	167,487	175,059	95%	kg-CO ₂
購入電力量	11,373	11,578	98%	Kwh
太陽光発電量	20,000	22,484	—	Kwh
ガソリン使用量	6,308	7,086	89%	L
軽油使用量	57,112	59,180	96%	L
廃棄物排出の削減	—	—	—	t
一般廃棄物搬出量	35	10	348%	kg
産業廃棄物搬出量	—	—	—	t
水使用量	509	486	104%	m ³

取組状況と判定

*参照対応 実施=取り組んでいる。検討=実施予定

*参照 達成判定 ◎=110%以上、○=100%以上、△=85%以上、×=85%未満

取組項目	取組状況と未達の原因	対応	対応部	目標達成判定
二酸化炭素排出量の削減 購入電力	:使用していない部屋の照明は消灯する	実施	全部	△
	:夜間、休日は、パソコン・プリンターなどの主電源を切る	実施	全部	
	原因:猛暑による事務所・休憩室等の設備増加(温度設定)	実施	全部	
ガソリン・軽油	:エコドライブの励行	実施	全部	△
	:始業前点検の実施による事故・故障を減らす	実施	全部	
	原因:浄化槽設置の増加(汚泥量・浄化槽点検数の増加)	検討	衛生部	
	原因:ごみ量と収集ルートが増加	検討	衛生部	
水使用量の削減	:節水に努める	実施	全部	○
	:洗車時は水を出しっぱなしにしない	実施	全部	
	:雨水の貯留タンクや雨水利用施設で雨水利用を行う	実施	衛生部	
一般廃棄物	:分別を徹底しリサイクルに努める	実施	全部	◎
	:事務用品等のエコ商品購入	実施	総務部	
化学物質	:適正管理に努める	実施	衛生部	—

次年度の取り組み

*参照対応 実施=取り組んでいる。検討=実施予定

取組項目	取組内容(未達項目の対策)	対応	対応部
購入電力の削減	①空調の温度設定を夏・冬は一定にし、温度管理を徹底する	検討	全部
ガソリン使用量	①収集運搬量の増加に伴い、収集コースの見直しを随時行う。	検討	衛生部
軽油使用料	②車両の更新計画を検討し、より燃費の良い車両を導入する。		
使用量削減	③将来的なFCごみ収集車等の実用化について調査・情報収集を行う。		



法的義務と受ける主な環境関連法規制は次の通りです。2022年度での違反・訴訟はありませんでした。

順守評価日：2023年8月31日 管理者：環境管理責任者 高田

法規制等の名称	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する設備・事業	点検・測定頻度、実施時期	届出・報告等					関連部門	順守評価	
					許可	届出	報告	義務	届出先		証拠	判定
廃棄物処理法	・一般・産業廃棄物収集・運搬業許可・更新	熊本県廃棄物処理法施行細則	一般廃棄物収集	許可更新2年毎 (一覧表でチェック)			○ 一廃 毎月 産廃 年1		熊本県	衛生部	別紙 許可一覧表 参照	○
	・顧客との委託契約	大津町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	産業廃棄物収集	許可更新5年毎 (一覧表でチェック)					大津町		一般実績報告	
	・収集運搬実績報告			実績報告					菊陽町		産廃実績報告	
	・委託先許可業確認		一般廃棄物収集	新規委託先発生時				○	—		許可証	
	(収集運搬・処分業許可証、現地確認)		一般廃棄物中間処理								現地確認記録	
	・収集運搬・処理業者との契約(許可証写し添付)、契約書5年間保管		産業廃棄物収集 産業廃棄物中間処理	契約書・許可証 1回/年				○	—		業者契約書 許可証写有	
	・産廃保管基準										表示版有	
	①60cm×60cm以上表示版掲示			1回/年				○	熊本県		現場外保管なし	
	②飛散・浸透防止、衛生管理											
	③現場外保管敷地300m ² 以上行政届出											
	・産業廃棄物管理票(マニフェスト)			1回/年							①マニフェスト 綴り	
	①産廃発生時マニフェスト発行厳守							○			②保管マニ フェスト	
	②マニフェスト5年間保管(A、B2、D、E票)			③6月30日迄				○	③④		③産廃報告書	
	③マニフェスト交付等状況行政報告			④マニフェストのB2、D、E票が期日を過ぎた場合				○	熊本県		毎年6/30迄に報告書提出	
	④B2、D票90日、E票180日以内に送付されない場合30日以内知事報告										④未返却なし	
	・自社による運搬時の表示、書類携行			常時				○	—		許可証有	
・多量排出事業者 ①産廃1,000t以上/年	熊本県廃棄物処理法施行規則細則		1回/年						熊本県	当年:処理計 画書		
産廃処理計画書・実施状況報告書提出			前年4月~当年3月 累計排出量							次年:実施状 況報告書		
②特別管理産業廃棄物 50t以上/年							○					
産廃処理計画書・実施状況報告書提出												
家電リサイクル法	対象:TV、冷凍冷蔵庫、電気洗濯機、家庭用エアコン、衣類乾燥機	—	冷凍冷蔵庫、電気洗濯機、家庭用エアコン	排出時				○	量販店	総務部	廃棄(有無)	○
	・なるべく長期間使用		テレビ						電気店			
	・適切引き渡し、リサイクル料負担								引取業者			
自動車リサイクル法	・使用済自動車の引取業者引き渡し	—	自動車	廃車時				○	販売店	総務部	廃棄(有無)	○
	・新車購入時のリサイクル費用負担			新車購入時								

法規制等の名称	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する設備・事業	点検・測定頻度、実施時期	届出・報告等					関連部門	順守評価	
					許可	届出	報告	義務	届出先		証拠	判定
浄化槽法	・定期点検、清掃	—	合併浄化槽	1回/1ヵ月		○		○	大津町	衛生部	点検表	○
	・定期水質検査			1回/年							水質検査書	
	・浄化槽保守点検業	熊本市 浄化槽ハンドブック	大津町	1回/2年	○			熊本市 浄化槽組合 大津町	別紙 許可一覧表 参照		○	
	① 保守点検は環境省令に定める技術上の基準に従って行う											
	② 浄化槽管理者から浄化槽使用開始報告書を受取り、所管保健所長に提出する											
③ 浄化槽の保守点検又は清掃を実施したときには浄化槽維持管理記録カードを作成し浄化槽	熊本市 廃棄物の処理及び清掃に関する条例											
グリーン購入法	・出来る限り環境配慮製品を購入する ・官公庁、国公立学校、研究機関、地方自治体に適用	—						努力する	総務部		○	
フロン排出抑制法	・適正な場所に設置・機器の点検	—	業務用エアコン	・簡易 3ヵ月1回								
	・漏洩の防止・点検履歴の保存	—	7.5Kw以上	・定期 1年に1回					事業所 管大臣	総務部		
	第1種特定製品の管理者											

保管：総務部 配布：関連部署 順守評価の欄：確認した記録など記入 判定欄：○×(×の場合は問題点処置票により解決する)



快適な生活空間をサポート

衛生部門の専門知識を駆使して、地域の皆様が安全で快適に過ごせる生活空間をご提供いたします。

衛生部



浄化槽の保守点検 維持管理



排水溝の清掃

安心して、水を利用いただけるよう頑張っています！



下水管の清掃(排水管洗浄)



浄化槽の清掃



し尿汲取り

廃棄物処理部
リサイクル部



廃棄物を収集、“資源”としても再生

排出場所から回収してきた廃棄物は、当社にて分別。さらに再生資源ごとに分別し、各再生資源処理施設へと運ばれた後、新たな資源として生まれ変わります。

適切な対応で
正しい分別。
大津町のキレイは
お任せください



一般廃棄物および産業廃棄物収集運搬

社会の要請に応えるシステムを提案

施設維持
管理部

これからの水環境は、自然との調和と環境への配慮がとても大切です。特に上下水道施設、ゴミ処理施設のように生活に直結している構造物は、効率的かつ高品質であることが要求されています。弊社では、社会の多様化に応えるシステムを提供していきます。



上下水道施設維持管理



ゴミ・し尿処理施設維持管理



下水管の内部を調査する
TVカメラ調査業務

見えないところで
しっかり
支えています！

工事管理部



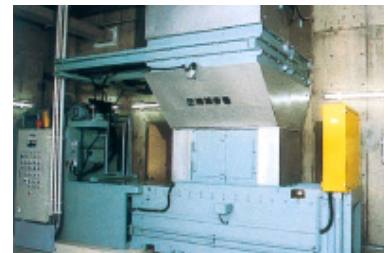
長く安心して
使っていただけるよう、丁寧に
メンテナンスしています

工事全般の施工と管理

各種メンテナンスを手がけてきた当社は、長年の施工実績と最新の技術、チームワークを生かし、万全の体制で施工を行います。また、その後の管理・メンテナンス・修理・オーバーホールまでご提供いたします。



浄化槽の設計・施工および各種管工事



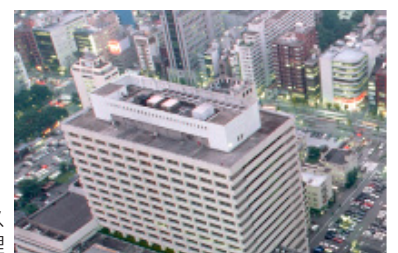
各種施設のオーバーホール全般

ビルメンテナンス
事業部

効率的で経済的なメンテナンスと総合管理を提案

当社は安全・衛生のスペシャリストとして、ビルやマンションなどの維持管理技術を追求し、お客様が快適で安心して過ごせる、ワンランク上の生活環境をお届けします。また、日常点検はもとより、建物をいつまでも効率よく使っていただくための総合的な管理運営でお客様をサポートいたします。

ビルメンテナンス
マンション総合管理





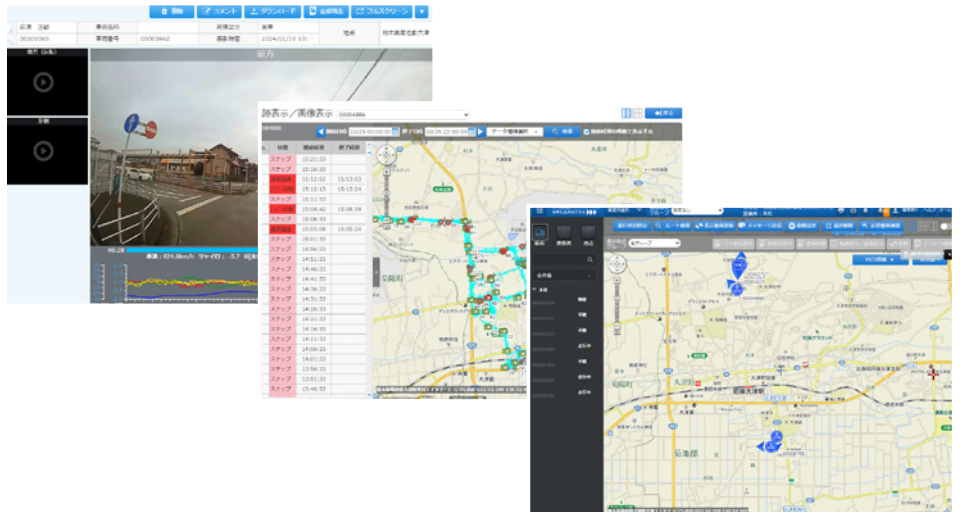
高齢者等見守りネットワーク

大津町と連携し、高齢者等の見守り活動をサポートします。異変を察知したら町に連絡、緊急時、必要に応じ、町・消防・警察に通報連携します。



ドライブレコーダー映像データ提供

令和4年6月、当社保有の全ての車にカーナビと連動したカメラ、GPSを取り付けました。これにより、点検ルート管理(ルート管理システム)、収集漏れの防止など業務品質の向上を行うことができるほか、記録映像の提供により、事件・事故の早期解決や被害の拡大防止等に寄与するため、大津警察署や大津町役場、高齢者施設等と協定を結んでおります。



雨水タンク

熊本県は水が綺麗で豊富な地域です。地下水を汲み上げ、水道水として使用しています。そのことも踏まえた上で、浄化槽清掃後の貼り水は地下水を使わず、雨水やし尿処理場の処理水を貯めたものを使うことで環境に配慮。地下水の保全に繋がっています。



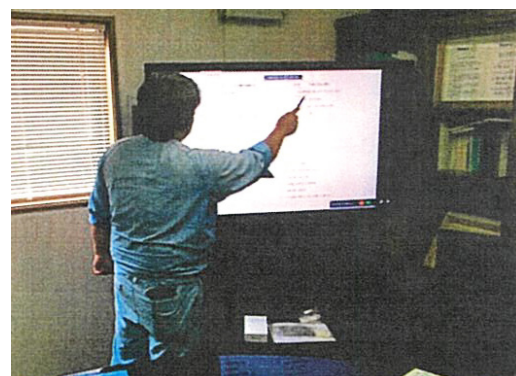
キャッシュレス

今まで現金により集金やお支払い頂いていた売り上げを、業界ではなかなか対応していないキャッシュレス化を実現。顧客へのサービス向上、データ化を図り、人手不足の解消、働き方改革に対応した生産性向上を目指します。



受水槽講習

専門的な知識をもとに、貯水槽を適切に管理。役割を担い、維持管理権限者や建築物環境衛生、管理技術者などと共に、貯水槽の下見・清掃についてミーティング、打ち合わせしました。



新入社員研修

一人一人が業務車両への認識を深め、体験学習を行う目的として、自動車学校へ行き安全運転教育等をしていただきました。

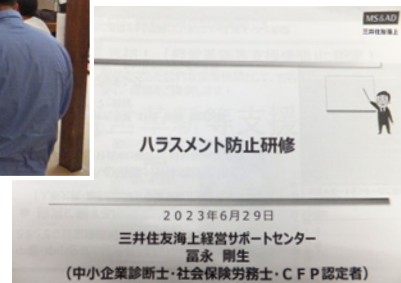


ハラスメント研修

ハラスメントを知り、しないさせない働きやすい職場づくりを目的として、外部講師を招いて研修を行っています。様々なハラスメントが増え続けていること。今まで疑問を感じず使っていた言葉、行動がハラスメントに該当する可能性や、ハラスメントを恐れて、円滑に仕事が進まない恐れがあることを認識してもらい、ハラスメントのない職場作りに何が必要なかを勉強しました。地域の模範となる企業になるため、一人一人が能力を発揮でき働きやすい職場作りを目指しています。



●実施日時: 令和5年6月29日



安全運転講習

半年に1回外部講師を招き、安全運転講習を行っています。事故ゼロを第1とし、安全運転することで仕事の効率化・安定化を図ることで、地域の衛生環境に貢献することを目指しています。実際に回収する地区や回収物の種類、全てのコースを社有車に講師も乗車し、運転手の特性判定、助手の安全確認誘導の仕方、普段から危険と思われる箇所、講師が危険と感じた箇所、過去の事故があった場所の共有も行います。



その他

- ◎パッカー車オートマ体験
- ◎消火器安全点検
- ◎安全運転講習
- ◎クレーム報告ミーティング
- ◎事故撲滅施策講習
- ◎事故防止安全教育
- ◎車両誘導訓練
- ◎塵芥車安全作業実習講習
- ◎ゴミ勉強会



ゴミ勉強会



パッカー車オートマ体験

など

想定した緊急事態

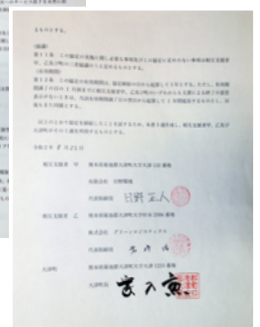
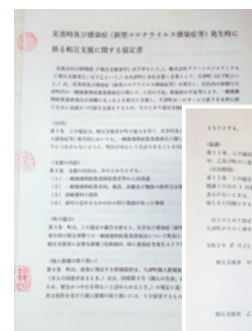
1. 収集運搬中に積み荷からの発火
2. 収集運搬中に積み荷の飛散
3. 車両からの油もれ
4. 交通災害
5. 災害時及び感染症などによるパンデミックによる事業活動停止



対応策

1. 収集物を目視にて確認・消火器を車両に積載しておく
2. 収集後は、収集物が確実に積み込まれたか確認する
3. 油漏れには車両にウエスを常備して対応する
4. 外部による交通災害防止訓練
5. 令和2年8月に相互支援の協定書を締結。

「災害時及び感染症発生時に係る相互支援に関する協定書」
 大津町・町内同業者・日野環境で三者協定を締結し、協力・共有の体制を維持し、地域の非常事態に対して貢献できるように努めます。





中小企業等経営強化法第14条第1項の規定に基づく計画が熊本県より承認（令和1年8月）されましたので、SDGsの取組につきまして、一部抜粋で紹介いたします。

1. 経営革新計画の目標

- テーマ「Society5.0を通じたSDGsの達成を」
柱としたIT導入による生産性向上を図る。
：参照（表紙に国が示す未来社会のイメージ図を掲載）

本計画では、SDGsの目標達成を見据え、地域社会の持続可能性にコミットしつつ、加速度を増しながら訪れるSociety5.0に適応するためにITを導入します。



資料：内閣府「Society 5.0」より

2. 計画の概要

(1) 現状課題

熊本県大津町にて、昭和29年に個人事業者として創業。昭和53年に、(有)大津衛生社として法人化。平成4年に現社名(有)日野環境に変更しました。平成28年の熊本地震により、民家や工場等の解体や撤退により当社のメイン事業である、し尿収集・浄化槽清掃・管理の顧客が減少しています。また当社の事業は、慢性的な人材不足や公共の依存度が高いことから、公共事業削減の影響を強く受けやすい業界でもあります。

現在は、し尿収集・浄化槽管理の他、一般廃棄物から産業廃棄物の収集運搬、リサイクル事業、施設のメンテナンス等、幅広く業務を行っています。



一般廃棄物および産業廃棄物収集運搬



上下水道施設維持管理

(2) 今後の計画とSDGsについて

熊本地震の影響と業界の特性から生じる課題に対応するため、当社ではリサイクル事業の付加価値を高めるべく経営革新の推進に努めています。今後の計画の内容は、次のとおりです。

- ①各車両に本部と連携した端末を車載し収集順路を表示し、現在搭載しているドライブレコーダーと本社をつないでいます。また、今まで現金により集金、お支払い頂いていた売り上げをキャッシュレスに対応することにより、顧客へのサービス向上、データ化を図り、人手不足の解消、働き方改革に対応した生産性向上を目指します。
- ②剪定枝木、刈草を利用した地域循環型バイオマス事業。「バイオマス」リサイクル製品の付加価値を向上させることによる製品のブランド化、及び地域の活性化・町おこしを図る計画です。

- ・焼却量の削減
- ・焼却場の延命化
- ・市町村における経費の節減
- ・CO₂ 排出量の削減
- ・高齢者や障がい者の雇用拡大



- ③女性、高齢者や、障がい者の方々が就労できる場所を提供し、障がい者の自立支援を促す。当社にとっても、安定的な人材の雇用が可能になることにより、生産性向上を図り、安定的に利益を確保できる体制を整えることができる計画です。

【その他、地域連携の取組】

当社の社員数は27名であり、10代から60代までと幅広い年代構成になっています。また、廃棄物処理、浄化槽管理、建物管理等、様々な資格を保有していることで、多様な衛生管理業務に対応しています。



また、当社保有の全てのパッカー車に3点カメラを取り付けました(令和1年6月)。これにより、収集漏れの防止など業務品質の向上を行うことができる他、記録映像の提供により、事件・事故の早期解決や被害の拡大防止に寄与するため、大津警察署や大津町役場と協定を結んでおります。



さらに、他にも地元の小学校や中学校でのボランティア活動も積極的に行っており、「地域企業」として、さらに皆さまに愛される企業を目指しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【SDGs(持続可能な開発目標)の達成】

上記17の目標のうち、当社では特に「6.安全な水とトイレを世界中に」「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に取り組んでいます。その具体的な取組みの1つが、平成27年に経営革新計画の承認をいただいた、「地域循環型バイオマス事業」への取組みです。

また、6番と7番を推進することにより、「11.住み続けられるまちづくりを」の目標も達成し、将来的には、「14.海の豊かさを守ろう」「15.緑の豊かさを守ろう」にもつながっていくと考えます。しかし、この取組みの土台となるものは、会社としての成長であり、それには「生産性向上」が欠かせません。よって、今後計画的に、ITを活用した生産性向上に取り組んでいきます。



ペットボトルの仕分け



ボトルキャップ



切手集め


記録その1: 評価及び見直しに必要な情報(環境管理責任者) 記録日: 2023年10月10日

	環境経営目標	環境経営目標の達成状況	環境経営計画の実施状況	コメント
環境経営目標の達成状況・環境経営計画の実施状況	二酸化炭素排出量の削減	△	○	継続する
	廃棄物排出量の削減	○	○	継続する
	水使用量の削減	○	○	継続する
	事業活動における環境配慮の推進	—	—	交通事故等対策を強化 感染対策・異常気象対策
環境関連法規の遵守状況のチェック結果	該当する廃棄物処理法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法、浄化槽法、グリーン購入法、フロン排出抑制法に違反・訴訟等はなかった。			
外部からの苦情等の受付結果	外部からの苦情については適切に対処したことを確認した。重大なクレーム等はなかった。			
前回の代表者の指示事項とその取組結果	①EA21の稼働の周知徹底⇒結果:EA21の従業員の理解不足(考え方) ②SDGsの取組⇒結果:取組活動とEA21との関連理解不足(目標6.7)の周知徹底			
その他 (前回の審査での指摘事項の改善結果、その他改善への提案)	その他 2022.10.17 更新審査の改善要求項目 ①CO ₂ 排出量の購入電力は全て算入⇒結果:環境レポート第3版から全て算定。 ②都市ガスの項目は、LPGガスの項目。⇒結果:環境レポート第3版から全て算定。 ③太陽光発電力をレポート記載⇒結果:環境レポート第4版から記載。			

記録その2: 評価及び変更の必要性と指示(代表者) 記録日: 2023年10月10日

環境経営システムが有効に機能しているか	機能していた。
環境への取組は適切に実施されているか	社内に環境経営目標の看板を掲示、文書配布による啓発、毎朝時の朝礼訓示にて実施。
環境経営方針 変更の必要性(有・○無)	[変更の必要性がある場合は有に○を付けて、その指示事項を記載する。] 変更ありません
環境経営目標・環境経営計画 変更の必要性(○有・無)	[変更の必要性がある場合は有に○を付けて、その指示事項を記載する。] CO ₂ 排出量の削減が目標を達成できなかった。環境経営目標を見直しを含めて検討します。 OFCごみ収集車システムの構築を業界から国・自治体・メーカーへの要望を検討する。
その他の環境経営システムの要素 変更の必要性(○有・無) ●取組の対象組織・活動の明確化 ○環境負荷の把握・評価 ●環境関連法規等の取りまとめ ●実施体制の構築 ○教育訓練の実施 ●環境コミュニケーションの実施 ●実施及び運用 ●緊急事態への準備及び対応 ●環境文章及び記録の作成・管理 ●取組状況の確認及び評価	[変更の必要性がある場合は有に○付けて、その指示事項を記載する。] CO ₂ 排出量の把握: 廃棄物収集量等は全体的に増加傾向にあり今後も増える見込みです。 指示: 環境経営の目標を見直しを含めて、検討すること。 ○教育訓練の実施 交通安全教育: 2022年度は、交通事故等の件数が増加した。 指示: 交通事故に関して、常に職責の重要性を認識し、地球環境への配慮を念頭に置きながら、適正処理の徹底・コンプライアンスの確立に向け社員全員の一層の努力で、取組むこと。 その他 SDGsの取組 「熊本県SDGs登録制度」における第2期事業所登録証を交付されました17の目標のうち5つの分類を選定し、持続可能な環境経営活動に積極的に取り組んできます。